

## 大学基準協会による大学評価（認証評価）の結果を受けて

龍谷大学は、2013（平成25）年度、公益財団法人大学基準協会による大学評価（認証評価）を受審し、大学基準に適合していると認定されました。認定期間は、2014年（平成26）年4月1日から2021（平成33）年3月31日までの7年間です。

本学では、2006（平成18）年度にも、大学基準協会による相互評価および認証評価を受審し、同協会の大学基準に適合しているとの認定を受けており、今回で2回目の認証適合となりました。

この取り組みは、学校教育法第109条および学校教育法施行令第40条において、大学は教育研究等の状況について、政令で定める期間ごと（大学は7年以内ごと、専門職大学院は5年以内ごと）に認証評価機関による評価を受けることが義務づけられていることへ対応したものです。

今回の適合認定は、本学が、自主的・自律的に、建学の精神である「浄土真宗の精神」に基づく個性豊かな教育研究活動を積極的に展開し、有為の人材を育成するとともに、学術文化の向上や社会の発展に貢献することをめざして取り組んだ活動が認められたものと認識しております。

一方、認証評価結果における大学に対する提言として、「長所として特記すべき事項」9項目、「努力課題」7項目（「改善勧告」はなし）をいただきました。本学としては、長所についてはさらなる伸展を、努力課題については改善方を策定し、今後の教育・研究等の伸長・改善に活かしていきたいと考えております。

大学基準協会では、大学の質の維持と向上を図ることと併せ、大学の質を社会に保証するため、「内部質保証システム」を構築することを提言しています。本学では、「龍谷大学内部質保証のあり方について」を明文化し、機関・組織としての「自己点検・評価」と、教員個人の諸活動に対する「教員活動自己点検」の2つの視点から内部質保証システムを確立しており、このことに対し、「大学の「質」の保証に取り組むことを方針として掲げ、実際に積極的に取り組んできたことは高く評価できる」との評価を得ました。

認証評価は、優れた教育研究活動を展開するために必要不可欠なものと考えております。このような認識のもと、今後も自己点検・評価に真剣に取り組み、本学の教育・研究の質を維持・向上させるべく努めていく所存です。

2014（平成26）年4月1日  
龍谷大学学長 赤松 徹 眞